



# 名張市立 赤目保育所



## 保育目標

生き生きと遊ぶ子ども  
自分らしさを出して生活していける子ども

- あ 相手の気持ちをわかってもらう子ども
- か 感じ考え行動する子ども
- め めざせ！差別を許さない子ども

### 《めざす子ども像》

- ・健やかな心やからだをもった子ども
- ・感じたこと 思ったこと 考えたことを表現する子ども
- ・友だちの姿を認め合い 仲間を大切にする子ども
- ・自然に親しみ 地域との交流の中で豊かな感性を持てる子ども
- ・人権を大切にする子ども

- 働くお母さんの子育て支援、延長保育を実施
- 生後6か月より入所
- 家庭的な雰囲気の中での保育実施
- 栄養バランスのとれた手作り給食・手作りおやつ  
(離乳食・アレルギー食に対応)
- 一時預かり事業
- マイ保育ステーション



- ・市内にお住いの妊婦さんと未就園のお子さんのいらっしゃる家庭の方なら、平日の9時から16時の間、自由にご利用できます。
- 子育ての相談のほか、玩具で遊んだり、絵本を見たり、利用者同士の交流もできます。
- ゆったり産後ママ
- ・マイ保育ステーションで、産後ママのゆったりスペースを毎週月曜日の10時から15時の間、自由にご利用できます。

### ◇緊急時等における対応方法について

- ・保育中に、園児に病状の急変 事故の発生 緊急事態等が生じたときは、市や園児の保護者に連絡するとともに、速やかに囑託医又は園児の主治医に連絡するなど、必要な措置を講じます。

## ◇保育利用時間について

	7:15	18:15	19:15		
＜平日＞	保育標準時間利用 (現行通り就労等の実態の合わせて必要な利用を行う)		延長保育		
保育標準時間認定の方					
	7:15	8:30	16:30	18:15	19:15
保育短時間認定の方	時間外保育	保育短時間利用	時間外保育	延長保育	
＜土曜日＞	7:15		18:00		
保育標準時間認定の方	保育標準時間利用 (現行通り就労等の実態の合わせて必要な利用を行う)				
保育短時間認定の方	7:15	8:30	16:30	18:00	
	時間外保育	保育短時間利用	時間外保育		

### 保育提供

月曜日～土曜日  
(年末年始 12/29～1/3 及び、祝日は除く)

### ◇職員配置

- ・所長 ・副所長 ・家庭支援推進保育士
- ・保育士(児童数等に応じて必要人数を配置)
- ・給食調理員
- ・看護師(月に数回巡回)
- ・マイ保育ステーション担当保育士
- ・ゆったり産後ママ担当看護師(週一回巡回)

### ◇虐待防止の措置として

- ・園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備をおこなうとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じています。

異年齢交流を目的として、わくわくデー(いろいろな年齢で子どもたちが関わります)を設けています。異年齢交流を計画的に進める事で年上への憧れや、年下の子ども達へのおもいやりの気持ちを育んでいます。

保護者同士のつながりを大切にしています  
(親子お楽しみ会・遠足・保育参加・クラス懇談会など)

老人クラブ・小学生・中学生、地域の方との交流をふかめ、人と人とのつながりを大切にしています。

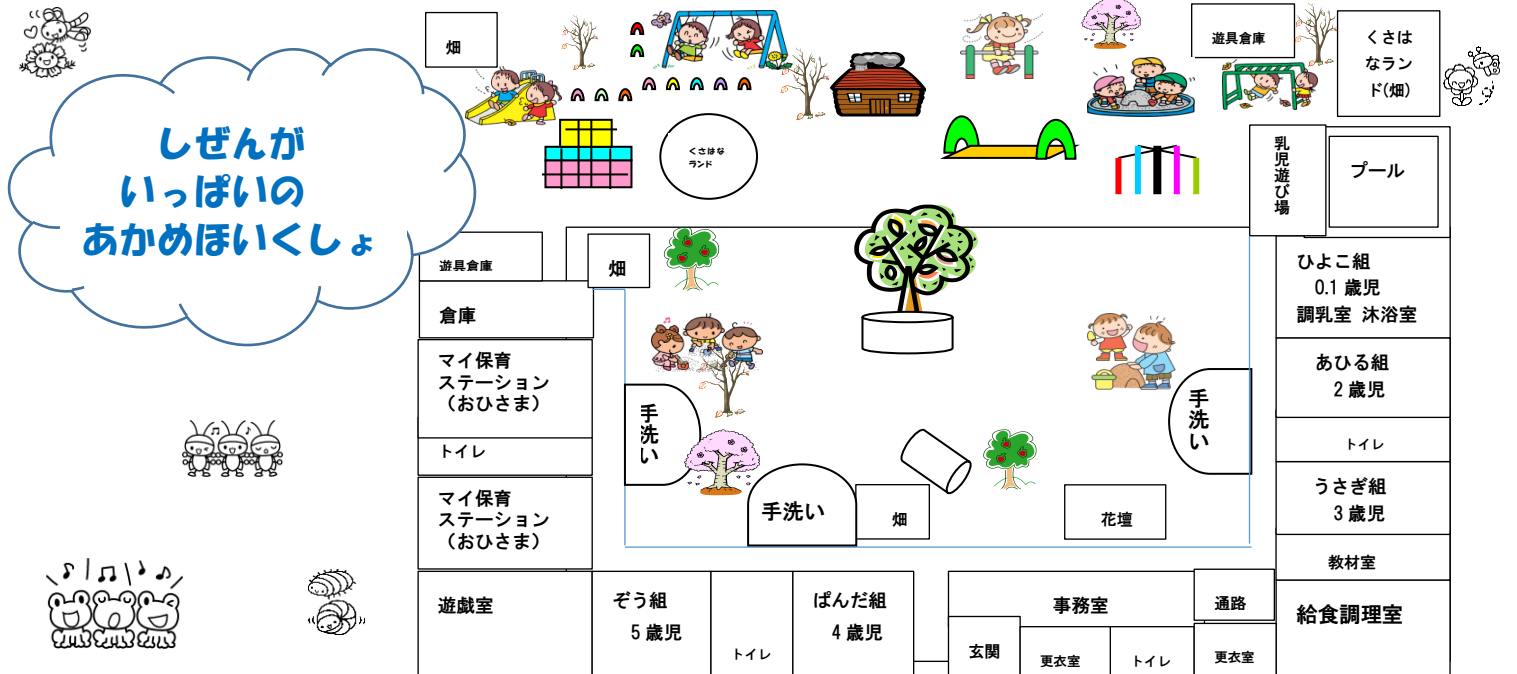
園内には自然がいっぱい(菜園・おいも畑・くさはなランド)

木のあるおにわであそびませんか



「あー楽しかった！」と友だちとおしゃべりしたり、ゆったり過ごせる場所の工夫をしています。

あかめほいくしよ



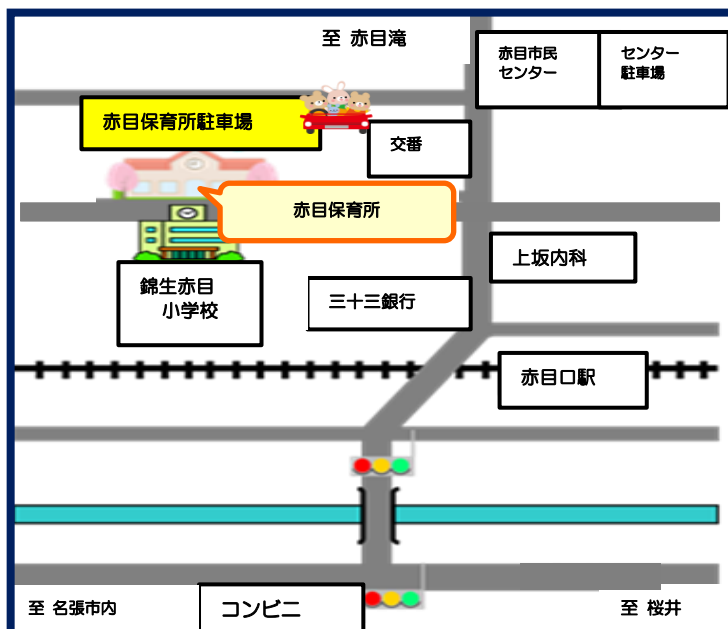
### 年間行事予定

<b>4月</b> ・はじまりのつどい ・さんぽ	<b>5月</b> ・春の遠足 ・苗植え、種まき ・家庭訪問	<b>6月</b> ・歯みがき指導 ・交通安全指導
<b>7月</b> ・親子お楽しみ会 ・プール遊び開始 ・水遊び	<b>8月</b> ・平和を願うおはなし会 ・プール参観 ・水遊び	<b>9月</b> ・運動会予定
<b>10月</b> ・運動会 ・さつま芋掘り ・秋の遠足	<b>11月</b> ・親子遠足 ・個人懇談会 ・焼き芋大会	<b>12月</b> ・冬のお楽しみ会
<b>1月</b> ・お正月あそび	<b>2月</b> ・修了記念撮影 ・こどものつどい (幼児)(乳児)	<b>3月</b> ・お別れ会 ・卒園式

毎月…身体計測 避難訓練 絵本お話し会  
 誕生会(個々の誕生日に応じて実施)  
 ボールあそび(サッカー 5歳児)  
 やまなみ図書借出し(5歳児)

◇非常災害対策について  
 ・非常災害に備えて、消防計画等を作成し防火管理者または、火気 消防などについての責任者を定め、毎月1回避難及び消火にかかる訓練を実施しています。

保育料以外にかかる諸経費について  
 ・入所の際には、新学期用品の購入が必要となります。(入所児年齢により購入金額は異なります)  
 ・保護者会費、月 300 円を収集しています(令和5年度)  
 保育所における使用済みおむつの取り扱いについて  
 ・使用済みのおむつは、保育所において処分を行います。



住所 〒518-0463  
 三重県名張市赤目町檀 448-3  
 TEL 0595(63)2803  
 FAX 0595(64)7254